

国の債権に係る情報の公表

厚生労働省（労働保険特別会計徴収勘定）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

（単位：百万円）

	令和4年度								令和5年度								令和6年度							
	管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額				
	前年度以前 発生未消滅 債権分	本年度発生分	前年度以前発生分	うち 不納欠損額	本年度発生分	うち 不納欠損額	前年度以前 発生未消滅 債権分	本年度発生分	前年度以前発生分	うち 不納欠損額	本年度発生分	うち 不納欠損額	前年度以前 発生未消滅 債権分	本年度発生分	前年度以前発生分	うち 不納欠損額	本年度発生分	うち 不納欠損額						
合 計	3,251,754	76,205	3,175,548	3,179,944	36,930	2,629	3,143,013	3	4,195,578	77,098	4,118,479	4,113,426	36,182	2,338	4,077,243	5	4,335,668	89,613	4,246,054	4,250,398	44,258	3,410	4,206,139	3
備 考	主な管理対象債権額 保険料債権 3,239,701百万円			主な消滅額 保険料債権 3,174,546百万円					主な管理対象債権額 保険料債権 4,183,702百万円			主な消滅額 保険料債権 4,108,013百万円					主な管理対象債権額 保険料債権 4,323,704百万円			主な消滅額 保険料債権 4,244,662百万円				

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程（昭和二十七年大蔵省令第百四十一号）第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

（単位：百万円）

	令和4年度末現在額										令和5年度末現在額										令和6年度末現在額									
	一般分(徴収停止分を除く。)								徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)								徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)								徴収停止分	
	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分						
	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額				
債権の種類																														
(部)																														
(款) 保険収入																														
(項) 保険料収入																														
(目) 保険料債権	65,155	11,608	20,876	13,653	19,016	25,261	39,893	-	-	75,689	19,488	21,689	15,722	18,788	35,211	40,478	-	-	78,971	17,141	22,703	19,147	19,978	36,289	42,681	-	-			
(款) 一般拠出金収入																														
(項) 一般拠出金収入																														
(目) 石油健康被害 救済拠出金債権	33	12	0	19	0	32	0	-	-	36	14	0	21	0	36	0	-	-	39	15	0	23	0	39	0	-	-			
(款) 雑収入																														
(項) 雑収入	6,621	31	5	6,584	0	6,616	5	-	-	6,425	38	4	6,382	-	6,420	4	-	-	6,189	42	12	6,134	-	6,176	12	-	-			
(目) 返納金債権	2	0	-	2	-	2	-	-	-	2	0	-	2	-	2	-	-	-	2	-	-	2	-	2	-	-	-			
(目) 延滞金債権	6,477	17	-	6,460	-	6,477	-	-	-	6,281	25	-	6,255	-	6,281	-	-	-	6,038	25	-	6,012	-	6,038	-	-	-			
(目) 追徴金債権	56	14	5	36	0	51	5	-	-	56	12	4	39	-	52	4	-	-	62	16	12	34	-	50	12	-	-			
(目) 弁償金債権	0	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-	-			
(目) 損害賠償金債権	84	-	-	84	-	84	-	-	-	84	-	-	84	-	84	-	-	-	84	-	-	84	-	84	-	-	-			
合 計	71,810	11,652	20,882	20,258	19,016	31,910	39,899	-	-	82,151	19,541	21,695	22,126	18,788	41,668	40,483	-	-	85,200	17,198	22,716	25,306	19,978	42,505	42,695	-	-			

※計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計と合致しないものがある。